

令和 8 年（2026 年）6 月 診療報酬改定のご案内

当院では、令和 8 年 6 月 1 日以降診療分より改定された診療報酬に基づき請求してさせていただきます。主な変更点をご案内いたします。

令和 8 年 6 月 1 日施行

① 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）（C001）の増点

在宅療養中の患者に計画的な訪問診療を行った場合の基本料金です。令和 8 年 6 月より全区分で+2 点の引き上げとなりました。

区 分	改定前 （～令和 8 年 5 月）	改定後 （令和 8 年 6 月～）	増減
訪問診療料 1 同一建物居住者以外	888 点	890 点	+2 点
訪問診療料 1 同一建物居住者	213 点	215 点	+2 点
訪問診療料 2 同一建物居住者以外	884 点	886 点	+2 点
訪問診療料 2 同一建物居住者	187 点	189 点	+2 点

② 在宅医療充実体制加算の新設（旧：在宅緩和ケア充実診療所・病院加算）

「在宅緩和ケア充実診療所・病院加算」が「在宅医療充実体制加算」へ名称変更・再編され、点数が一律 2 倍（一部例外あり）に引き上げられました。

対象管理料・加算	改定前（加算額）	改定後（加算額）	増点
在宅時医学総合管理料（単一建物 1 人）	+ 400 点	+ 800 点	+ 400 点
在宅時医学総合管理料（2～9 人）	+ 200 点	+ 400 点	+ 200 点
施設入居時等医学総合管理料（単一建物 1 人）	+ 300 点	+ 600 点	+ 300 点
施設入居時等医学総合管理料（2～9 人）	+ 150 点	+ 300 点	+ 150 点
施設入居時等医学総合管理料（10～19 人）	+ 75 点	+ 150 点	+ 75 点
施設入居時等医学総合管理料（20～49 人）	+ 63 点	+ 128 点	+ 65 点
施設入居時等医学総合管理料（50 人～）	+ 56 点	+ 113 点	+ 57 点
ターミナルケア加算	+ 1,000 点	+ 2,000 点	+ 1,000 点
緊急・夜間休日・深夜往診加算	+ 100 点	+ 200 点	+ 100 点
在宅がん医療総合診療料	+ 150 点	+ 300 点	+ 150 点

令和 8 年（2026 年）6 月 診療報酬改定のご案内（続き）

③ 外来・在宅ベースアップ評価料（1）の算定

看護師・事務職員等の職員の賃上げを支援するための評価料です。令和 8 年 6 月から算定を行います

区 分	(令和 8 年 6 月～)
初診時	17 点
再診時等	4 点
訪問診療時（同一建物居住者以外）	79 点
訪問診療時（同一建物居住者）	19 点

④ 外来・在宅物価対応料（新設）の算定

光熱費・医療材料費等の物価高騰に対応するため、令和 8 年 6 月より「外来・在宅物価対応料」が新設されました。

区 分	令和 8 年 6 月～（新設）
初診・再診時	2 点
訪問診療時	3 点

※ 初診料・再診料の本体点数とは別に上乗せして算定されます。医療機関の物価上昇コストに対応するための新設料金です。

ご不明な点はお気軽に当院までお問い合わせください。